

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	文書取扱事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課	
		予算科目	2 款 1 項 3 目	事業番号	80	所属長名	坪内圭也
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	向井功征	
法令根拠等	伊予市情報公開条例、伊予市情報公開条例施行規則、伊予市個人情報保護条例、伊予市個人情報保護条例施行規則、伊予市情報公開・個人情報保護審査会規則				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 効率的で透明性の高い行政運営					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	文書管理の統一化とともに個人情報保護に配慮した情報公開制度の適正な運用を行うことで、効率的で透明性の高い行政運営に努めるものとする。						
事業の対象	市民・市職員		事業の目的		1 職員が職務上作成し、又は取得した文書等で、組織的に用いるものとして保有しているもの(公文書)を適正に取り扱う。 2 情報公開制度及び個人情報保護制度の両者を適切に運用し、市民の知る権利(公文書の公開)を保障し市民参加による公正で開かれた市政を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深める。 3 全課が公文書作成・発送に関して共用する印刷機、郵便料金計器等を適正に管理し、事務の効率化を図る。		
事業の内容(整備内容)	1 起案、保存、引継、廃棄その他の公文書管理業務 2 議会との調整及び議案書の作成・取りまとめ業務 3 公告文書等及び市政情報コーナーの管理業務 4 情報公開制度及び個人情報保護制度の窓口業務及び各課への助言・指導 5 印刷機、コピー機、郵便料金計器等及びこれらに係る消耗品の管理業務 6 本庁地区内の郵便物取扱業務(各課の郵便物仕分け事務) 7 本庁と地域事務所・総合保健福祉センター・農業振興センター間等の文書集配業務		評価事業としないこととした理由		内部管理的な事業及び法定事業等の市の裁量が及ばない事業のため。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	3,132	3,042	0	0	0	2,522	情報公開請求	件	2	2	1	2
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	個人情報開示請求等	件	4	2	0	0
一般財源	3,132	3,042	0	0	0	2,522						
職員の人工(にんく)数	0.30	0.30				0.30	情報公開・個人情報不服申立	件	0	0	0	0
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	5,558	5,447				4,927						
主な実施主体	直接実施、情報公開・個人情報保護審査会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(予算額150千円)							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定(担当責任者)	事業の成果	新庁舎の供用に対応する公文書の保存に対する基本的な方針を示し、文書保管庫への適正な配置を行うことができた。今後、文書管理システムとの紐付など一定の課題があるものの、目録に沿った文書配置とすることで情報公開請求や個人情報開示請求への迅速な対応が可能となるものと考えている。	
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由 目的に即した事業と判断。必要不可欠な事業である。

二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 平成29年度から全庁で新庁舎での業務が開始となり、文書取扱事務においても全ての部署が文書保管箱による文書保管・整理の対象となったため、文書保管・廃棄の業務が適正に行われているかチェックを行う必要がある。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	